

## 社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針の策定に関する意見

政府においては、今月中に社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針を決定することとされているが、これに関し、次の通り意見を提出するので、基本方針については、これらを十分踏まえたものとされるよう求める。

1. 当会として、昨年11月18日に「社会保障・税に関わる番号の検討にあたっての意見」を提出するとともに、本年1月11日には、「社会保障・税に関わる番号の利用方法に関する調査についての回答」を提出したところであるので、基本方針については、これらの意見を十分踏まえたものとされたいこと。
2. 番号は、国民の利便性を高め、これを実感できるサービスを提供する基盤であることが必要であるので、その利用範囲については、幅広い行政分野で利用する中間整理におけるC案とし、その道筋を明らかにすること。なお、段階的に、B案である税務分野と社会保障分野から検討される場合においても、本年1月11日に提出した調査回答を踏まえ、これらと関係する分野の利用ができるようにすること。
3. 番号は、国の責任において付番及び管理を行うこと。  
また、都市自治体の各種住民サービスとも連携し、都市自治体が簡素で効率的な行政運営に資することができるものとするとともに、効率性、費用面からも住民票コードとの連携など住民基本台帳ネットワークシステムを活用していくことが適当であること。
4. 中間整理において、「番号制度の導入にあたっては、国と地方公共団体・関係機関が相互に調整し、地方公共団体等の実情を踏まえながら、そのあり方について議論・検討を進めていくことが必要である」とされている。住民サービスの向上、地方自治体の業務の効率化に資するためにも、国と地方公共団体との協議機関を設置して検討することが必要である。なお、今後予定される要綱や大綱の策定については、事前に地方公共団体と調整すること。

平成23年1月27日

全国市長会共通番号制度等に関する検討会  
座長 富山市長 森 雅志